

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1)1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2)1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、芦屋大学学則および芦屋大学大学院学則において、下記のように具体的かつ明確に規定している。

芦屋大学学則第 1 章総則（教育目的）第 1 条

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

芦屋大学大学院学則第 1 章総則第 1 条

芦屋大学大学院は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。

各学部学科、大学院の各研究科・専攻の目的は、下記のように具体的かつ明確に定めている。

臨床教育学部

個人の可能性を引き出す教育とともに、幼児、児童及び生徒等の教育の困難に直面している親・教師の問題を具体的に研究し、これらの問題を解決する能力を伸ばす教育について教育・研究する。

教育学科

学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、実社会での教育実践能力を養成する。

児童教育学科

学部の目的である臨床教育学の教育・研究を通じて、幼児期及び児童期の教育の理解と実践能力を養成する。

経営教育学部

経営学に加えて、現代社会が直面する産業・技術動向に関する幅広い知識を教育・研究する。

経営教育学科

学部の目的である経営教育学の教育・研究を通じて、実社会での実践能力を養成する。

教育学研究科

教育の本質を探究し、現代社会が内包する教育課題を明らかにするとともに、教育理論及び方法論を教育・研究する。

教育学専攻（博士課程）

教育学研究科の目的・使命とともに、併せて企業経営に関する教育の課題及び方法論を教育・研究する。

英語英文学教育専攻（修士課程）

特に英語、英文学に関する教育について、課題及び方法論を研究する。

技術教育専攻（修士課程）

特に技術教育に関する課題及び方法論を研究する。

【エビデンス集 資料編】 資料 1-1-1、1-1-2

1-1-② 簡潔な文章化

本学の実践綱領については、『学生便覧』『大学院便覧』において、下記のように分かりやすく、簡潔に説明している。

「独立と自由—自由の本質をわきまえ、独立の心を養う」

「創造と奉仕—創造力を培い、すすんで社会に奉仕する」

「遵法と敬愛—規律を守り、互いに敬愛する心を育てる」

建学の精神と実践綱領は、本学ホームページをはじめ、『大学案内』『学生便覧』『大学院便覧』等の印刷物に掲載し、学内外に周知を図っている。また、入学式における学長式辞や理事長祝辞をはじめ、新入生オリエンテーションや全学生ガイダンス、「基礎演習」等でも建学の精神と実践綱領について繰り返し分かりやすく説明しながら指導している。

「芦屋大学図書館」に設置されている福山重一文庫(Collection of Books Donated by Dr. Shigekazu Fukuyama)では、建学の精神を提唱した本学創立者の軌跡を文献や資料で辿ることができる。福山重一の喜寿を記念した銅像も大学玄関前に建立され、その銘板には建学の精神の生まれた経緯が記されている。さらに、大学院を創設して「職業指導学研究所」としたことも刻まれている。福山記念館や附置技術研究棟には建学の精神を記したレリーフが掲げられている。実践綱領が詠み込まれた学歌「輝け白亜」は、入学式、卒業式、学園祭等の行事で斉唱することはもちろん、毎日始業前に学内放送される。この学歌は本学正門入口の石碑にも刻まれ、学内者はもとより学外者にも目に触れるよう明示されている。

建学の精神と実践綱領、学部学科の教育目的に基づき、本学の求める学生像と各学部学科のアドミッションポリシーが明確かつ具体的に、簡潔な文章で定められており、これらは本学ホームページや『募集要項』に明記されている。

【エビデンス集 資料編】 資料 1-1-3、1-1-4、1-1-5、1-1-6、1-1-7

(3)1-1 の改善・向上方策（将来計画）

情報化・グローバル化・少子高齢化等によって社会は急速に変化している。このような社会において、学生一人ひとりが「天職」を見出し、やりがいのある仕事に就けるようにするため、キャリア教育をいっそう充実させる必要がある。建学の精神である「人それぞれに天職に生きる」という言葉は学生によく浸透し、その理念もよく理解されているが、この建学の精神を大学での教育に関連させ、キャリア形成に対する学生のいっそうの自覚を促すため、初年次教育とキャリア教育のあり方を再検討する。大学の使命・目的及び教育目標は、中長期計画にあげるものと合致しており、将来計画とともに具体性・明確性・簡潔な文章化を含め、常に改善体制を整え対応していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2 の視点≫

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の伝統的な特色として、少人数教育と複数担任制がある。「基礎演習」「専門演習」の担当教員と、教職教育支援・スポーツ教育・国際交流の各センターおよび教務部・学生部・就職部の教職員が、連携して学生の指導にあたりるとともに、学生のさまざまな相談に対応している。このような支援システムについて、新入生に対しては新入生オリエンテーションと「大学生活入門」において、1年次後期からは「基礎演習」において、詳細に説明している。大学生活で身につけるべき豊かな教養と人間性、目に見えない学力すなわち「人間力」については、基礎教養科目のひとつである「人間力概論」において、学長自ら全学部学科の1年生を対象に指導している。

また、各学部における多彩な専門教育については、『学生便覧』に各学部学科およびコースの教育目的、育成する人物像、推奨科目等を分かりやすく明示している。教育学科では「天賦の才能を発見し、教育学等の方法を用いて総合的に人間と社会を研究することを通して、人類文化の創造に寄与する人物」を、児童教育学科では「教員の資質として必要な識見と専門的な指導力を身に付け、情熱と責任感をもって子どもの心に寄り添い、もって

社会の発展に寄与する人材」を、経営教育学科では「文科系、理科系の壁を取り払った幅広い実践的な知識を獲得し、次世代を担える人材」をそれぞれ育成することを明記している。

本学の特色である少人数教育と多彩な専門教育は、各学部学科の教育目的や教育方法に反映されている。

本学ホームページでは、建学の精神、求める学生像、学部学科紹介とアドミッションポリシー等が公表されている。

【エビデンス集 資料編】 資料 1-2-1、1-2-2、1-2-3、1-2-4

1-2-② 法令への適合

本学の使命・目的は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従うものであることが芦屋大学学則第1条ならびに芦屋大学大学院学則第1条に明記されている。教育基本法および学校教育法に照らして、大学、大学院としてそれぞれ適切な教育目的を掲げている。

【エビデンス集 資料編】 資料 1-2-5、1-2-6

1-2-③ 変化への対応

本学は昭和 39(1964)年に教育学部のみ単科大学として創設されたが、平成 19(2007)年度から臨床教育学部と経営教育学部の 2 学部に変更した。現在、2 学部 3 学科、1 大学院教育研究科の構成で、教育・研究と社会貢献を推進している。この間、時代や社会の変化、教育現場や学生のニーズや志向に応じて、学科やコースの再編等様々な取り組みを行ってきた。

臨床教育学部教育学科では、平成 21(2009)年度よりスポーツ教育コースを開設し、保健体育の中学校・高等学校教諭一種免許状を取得できるようにした。平成 25(2013)年度には国際コミュニケーション教育科の募集停止に伴い、国際教養学コースを新設、また平成 28(2016)年度よりダンスコースを開設した。教職課程の見直しも行い、平成 28(2016)年度より職業指導の中学校・高等学校教諭一種免許状、地理歴史の高等学校教諭一種免許状については廃止した。

臨床教育学部児童教育学科では、平成 23(2011)年度より特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)を取得できるようにした。

経営教育学部経営教育学科では、平成 22(2010)年度より大阪キャンパスを開校し、キャリア教育コースを開設、平成 25(2013)年度よりバレエコースを含む全 9 コースを開設した。コースの統合・再編を経て、平成 28(2016)年度より 5 コースに集約した。同学科のキャリア教育の中核を担う経営マネジメントコースにおいては、平成 27(2015)年度から 6 科目のキャリア教育科目を、さらには時代の要請を受けて平成 28(2016)年度からは、より専門的・発展的な産学連携実践的教育科目を 5 科目、新規開講している。

このような学科やコースの再編に伴い、各コースにおいて育成する人物像や推奨科目等を見直し、より具体化、明確化している。

【エビデンス集 資料編】 資料 1-2-7、1-2-8

1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神や使命・目的の本質は変わらないが、各学部のコース構成や教育目標については、社会的ニーズや入学生の資質・能力や志向に応じて、改善・向上を図っている。本学のキャリア教育関連科目の授業内容は充実しているが、科目ごとの連携および企業や社会へのつながりにおいて不十分な部分があった。平成 27(2015)年度より経営教育学科経営マネジメントコースでスタートしたキャリア教育は、各分野で活躍するゲストティーチャーを招く等、実社会の即戦力となる内容・科目・教員を配置したことで、この点を補い本学の教育目的が達成できると考えている。さらに、平成 28(2016)年度からは、より専門的・発展的な産学連携実践的教育科目を開講している。これらの取り組みと成果をホームページ、『大学案内』、広報誌等へ掲載し、学内外に発信していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1-3 の視点≫

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1)1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2)1-3 の自己判定理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

建学の精神は平成 17(2005)年度に理事会の議を経て明文化されている。本学の使命・目的及び教育目的について、教職員は学部教授会や各種委員会、学科会議において確認し、共通理解を深めている。大学全体の現状の分析、教育方針や課題の検討、学内の組織運営の企画立案は学長・副学長・学長室長・学長室次長・入学事務室による総合企画会議にて行われ、必要に応じて理事会に諮り、決定した事項については学部長・総務部長・教務部長・学生部長・就職部長を加えた大学運営会議を経て、学部教授会、また各部署に報告される。教職員の共通理解と支持を得ることにより、学内組織の円滑な運営を推進している。

【エビデンス集 資料編】 資料 1-3-1、1-3-2

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的について、『大学案内』やホームページ等を通じて学内外に周知を図っている。在学生には『学生便覧』を配布し、「基礎演習」や学長ガイダンス等で説明している。受験生には『大学案内』や『募集要項』等のパンフレットやオープンキャンパスで周知するとともに、入学前教育も行っている。

【エビデンス集 資料編】 資料 1-3-3、1-3-4、1-3-5、1-3-6

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

中期計画（平成 28～30(2016～2018)年）においては、大学の使命・目的と教育目的を達成するための具体策として、教育力の充実と就職力の強化が掲げられている。全教職員が学生一人ひとりに親身にかかわり、授業を充実させ活性化し、学生生活を通じてキャリア能力を向上させる方針は、本学の伝統と特色を引き継ぎながら、さらに発展させるものである。授業の活性化と充実、学生満足度の向上を図るため、平成 27(2015)年度には授業活性化委員会により「芦屋大学授業全力宣言」が策定され、非常勤を含む全教員、全学生に周知された。

本学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについても、本学の使命・目的及び教育目的が反映されている。

【エビデンス集 資料編】 資料 1-3-7、1-3-8、1-3-9、1-3-10

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するために、「芦屋大学図書館」「教育相談所」「附置技術研究棟」「日本文化研究所」「オーディオビジュアルセンター」「教職教育支援センター」「国際交流センター」「就職部」「スポーツ教育センター」が設置されている。これらの附属機関が大学・大学院と緊密に連携し、円滑な教育研究活動を推進している。

「教職教育支援センター」は教職課程全般および教員を志す学生を、「国際交流センター」は外国語習得や留学、海外との交流を、「就職部」はキャリア教育全般および就職活動を、また「スポーツ教育センター」はスポーツ教育の研究と体育系クラブ活動の活性化および地域スポーツの振興をそれぞれ支援している。特にキャリア教育をサポートする「就職部」においては、平成 27(2015)年度は教員 1 名と専任職員 2 名に加え、1 名増員の 3 名のキャリアカウンセラーを配置し、支援体制の充実を図った。

大学・大学院の共有機関である「芦屋大学図書館」は、大学院の研究活動を行うために必要な資料、洋書、和書を含めて蔵書は 21 万冊であり、さらにマイクロフィルムや CD-ROM 等各種資料を保有する情報センターとなっている。また「附置技術研究棟」は技術教育専攻の教育研究活動を推進するための施設であり、産業技術を習得するための充実した設備を保有して有効に活用されている。

これらの本学の教育研究組織は、教育内容の質の向上を図るため適切に運営されている。

【エビデンス集 資料編】 資料 1-3-11

(3)1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神や使命・目的の本質は不変であるが、急速に変化する社会情勢の中で本学の果たすべき役割を再確認し、教育の質の向上に努める必要がある。教育内容や教育方法の一層の改善を図るとともに、3 つのポリシーについても必要に応じて見直しを行う。本学では平成 28(2016)年度より学内の組織、運営に関する事項の企画、立案を行う総合企画会議を設置した。平成 28～30(2016～2018)年度の中期計画に基づき、全教職員が意識改革を行い、将来構想を具現化していく。

[基準1の自己評価]

本学は、学校教育法に基づき、使命・目的及び教育目的、各学部学科コースおよび大学院研究科各専攻の教育目的を明確に定めている。その内容は簡潔な文章で具体的かつ明確に示されており、また、法令の定めるところに適合している。本学の個性・特色である少人数教育、多彩な専門教育、社会貢献と連携は、全教職員の理解と支持のもとで行われている。理事会、総合企画会議、大学運営会議が中心となって、各種委員会や学部教授会、学科会議の意見や提案を汲み上げ、教育目的と内容の改善・向上と学内外への周知に努めており、基準1を満たしている。